

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲州市	塩山	牛奥	地区名	日川左支(につかわさし)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)				
本計画箇所は、甲州市大和町初鹿野地区に流入する一級河川日川上流に位置している。近年の集中豪雨により渓流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。					・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当				
					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)				
②整備目標・効果					③経済妥当性				
□主要目標					費用便益費 便益(B)／費用(C)= 5.39 > 1.0				
○土石流被害の防止 保全対象 人家12戸 県道2,000m 緊急度・危険度 11 ≥ 10 点 ※ 被害軽減額 344 ≥ 340 百万円 ※ (※評価基準値)					・便益(B)= 713 百万円 ・費用(C)= 132 百万円				
					④事業実施・規模の妥当性				
□副次目標					⑤整備手法の有効性				
□副次効果					⑥環境負荷への配慮				
					⑦事業計画の熟度				
					・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流流出の恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。				
					・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効				
					・地元甲州市からの強い要望あり				
					<妥当性評価>				
					・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断				
(2)整備内容と整備量					(4)事業間優先度評価				
①整備内容 嵩上工1基、谷止工3基					・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: I				
②整備期間 平成27年度～平成28年度					(5)総合評価				
③総事業費 140百万円(国費 66百万円(1/2) 県費 74百万円(1/2))					○				
④全体計画					・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施				
平成27年度 嵩上工1基、谷止工1基 65百万円					【事業位置図等】				
平成28年度 谷止工2基 75百万円									
平成元年度 谷止工1基 25百万円									
平成2年度 谷止工1基 40百万円									
平成3年度 谷止工1基 65百万円									
平成4年度 谷止工1基 70百万円					省 略				
平成19年度 谷止工1基 40百万円									